

歯科材料 09 歯科用研削材
一般医療機器 歯科用ゴム製研磨材 JMDN70903000

ピー・ピー 大和ホイール

【禁忌・禁止】

- ・指定された用途以外には使用しないこと。
- ・無理な角度や過度の加圧はしないこと。

【形状、構造及び原理】

【概要】

：歯科用ゴム製研磨材

本品は、研磨成分（炭化けい素）ゴム基材（合成ゴム）で構成されホイール状に形成加工したものである。

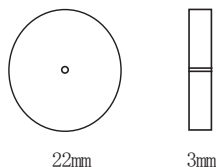
本品は、軸（JIST 5204:2001歯科用回転器具歯科用マンドレル）に固定し使用する。

【形状、構造】

：本品は、ホイール状に形成されたゴム製研磨材である。

本品は、軸（JIST 5204:2001歯科用回転器具歯科用マンドレル）に固定し使用する。

軸部（歯科用マンドレル）はストレートハンドピースに装着されるようになっている。



【原理】

：砥粒による研削。

【原材料又は構成部品】

：ホイール 研磨成分：炭化けい素
ゴム基材：合成ゴム

【使用目的又は効果】

ゴム基材で結合されたさまざまな研磨成分から成る歯科用研磨材。
ホイールである。

【使用方法等】

：本品は、ホイール状に形成されたゴム製研磨材である。

本品は、軸（JIST 5204:2001歯科用回転器具歯科用マンドレル）に固定し使用する。

軸部（歯科用マンドレル）はJIST 5907:2001（歯科用ハンドピース—第2部：ストレート及びアングルハンドピース）又は、同等の規格を満たしたハンドピースに装着して使用する。
（最高使用回転数：10,000回転/分）

【使用上の注意】

- 1) 使用注意
 - ・10,000回転/分の最高許容回転速度（回転数）を超えて使用しないこと。
 - ・天然ゴムに対してアレルギーや発疹、皮膚炎などの過敏症状の既往歴のある術者は使用しないこと。
 - ・使用にあたってはハンドピースメーカーの指示に従って、シャंकを確実に奥まで挿入し半チャックではないことを確認すること。
 - ・使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
 - ・頭部の細いもの、長いもの、大きい形状のものは、折れたり曲がったりすることがあるので、無理な角度や過度の加圧での使用は避けること。
 - ・研磨時の摩擦熱によりゴムが劣化することがあるので、過度の加圧や高回転速度での連続的な使用は避けること。
 - ・変形、キレツ、損傷（錆、表面キズ、曲がり、汚損）等のあるものは使用しないこと。

- ・本材を使用して研磨を行う場合は、局所集塵装置、公的機関が認定した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
- ・本材使用により発疹、温疹、発赤、かゆみ、かぶれ、しびれ等の過敏症状が現れた患者又は術者においては、直ちに使用を中止し、専門医の診断を受けさせる又は受けること。
- ・本材は研削、研磨の際には保護めがね等を使用すること。
- ・本材が万一目に入った場合には、直ちに大量の水で洗浄した後、眼科医の診断を受けさせる又は受けること。
- ・本材は歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保守・点検に係る事項】

〔使用前点検〕

使用前にはルーペ等により傷等の検査を行う。

【保管方法】

- ・水分、腐食性薬剤及びその蒸気に暴露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。
- ・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

有限会社 プロップ
電話 052-618-5777